



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	明治三一年
Citation	北大百年史, 史料(二), 465-496
Issue Date	1981-07-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/30076
Type	departmental bulletin paper
File Information	siryo2_p465-496.pdf



明治三一年

九〇二 助教授大島金太郎をドイツへ留学派遣の儀具状

号外

海外留学生派遣之義具状

札幌農学校助教授大島金太郎

右者明治廿六年中本校卒業次テ二ヶ年間本校研究生トシテ専ラ農芸化学ヲ修メ明治廿八年中現官拜命已来今日ニ至ル迄本校ニ於テ化学授業ノ一部ヲ担任シ孜孜其職務ニ精勵シ殊ニ別記ノ問題ニ関シテハ種々研究其成績見ルベキモノ有之且平素品行方正授業懇切ニシテ将来学業上達ノ見込充分ニ有之モノニ候処農芸化学之義ハ本道農事ノ改善発達上頗ブル緊要之学科ニシテ益其応用之範圍擴張スルヲ以テ本校ニ於テハ学芸練達ノ教官ヲ挙げて該学科ヲ担任セシムル必要有之就テハ右大島助教授事特別ノ御詮議ヲ以テ農芸化学研究之為め海外留学被命候様致度去ル明治廿八年中独逸国留学被命候本校非職助教授橋本左五郎義ハ本年夏満期帰朝可致ニ付旁右補欠トシテ大島助教授事向三ヶ年間独逸国留学被命候様致度此段謹テ具状候也

明治卅一年一月七日

校長

大臣宛

〔農五八四〕

九〇三 札幌農学校拡張に關する意見書進達の件

小官客臘出京之際大臣閣下ヨリ御下命之廉も有之別紙意見書起按仕候ニ付即チ貴官御手許迄進達仕候条宜敷御取計之上電覽之栄ヲ賜ハリ度此段得貴意候也

明治卅一年一月十三日

札幌農学校校長佐藤昌介

文部次官理學博士菊池大麓殿

〔別紙〕

明治三十一年一月初稿提出

札幌農学校拡張意見書

札幌農学校ハ本邦農学校ノ嚆矢ニシテ其初メテ専門ノ教育ヲ開始セシハ実ニ明治九年ナリトス爾來歲々閱スルコト玆ニ二十余年其間主管庁ノ存廢權限ノ伸縮又ハ組織ノ變更ニ伴ヒ其教育事業ニ於テモ一盛一衰アルコトヲ免レスト雖モ之ヲ要スルニ北門富源ノ開發即チ拓殖事業ノ進捗ヲ以テ農業教育ノ大主眼トナシ以テ有為ノ俊才ヲ育成シ直接又ハ間接ニ開拓ノ鴻業ヲ翼賛スルコトヲ務メタルコト多年一日ノ如ク敢テ渝ルコトナシトス蓋シ政府ガ本道開拓ノ初期ニ於テ札幌農学校ヲ設立シ之ヲ以テ拓殖事業振興ノ一大機關トナセルハ其期スル所国土ノ開發物質ノ利用上日進月歩ノ學術技芸ヲ応用スルニアリ即チ之ヲ換言セハ農業教育ノ開始ハ文明的政治ノ方針ニ出テタル

ニ外ナラ是ヲ以テ本道拓殖ノ進歩ニ伴ヒ益々札幌農學校ノ規模ヲ擴張シ以テ其實業教育ノ振興ヲ謀ラサルベカラス是實ニ本道施政ノ一大要務ナリトス思フニ軌近拓殖ノ機運頓ニ一変シ移民日ニ多ク土地月ニ開ケ農業ノ進歩實ニ計ルベカラザルモノアリ然而工藝製作ノ如キ各種ノ實業亦タ勃興スルニ至リ物質的進歩駸々乎トシテ止マザルノ勢アリ是時ニ當リ札幌農學校ハ宜シク其規模ヲ擴張シ以テ時勢ノ須要ニ応スルコトヲ務メザルヘカラス即チ左ニ札幌農學校擴張ノ方法ニ関シ聊カ卑見ヲ開陳セントス

第一 予修科ヲ新設スルコト

札幌農學校現行ノ校則ニ拠ルトキハ本年七月ヨリ其農学科ニ入学スヘキ學生ハ尋常中学校卒業生ヲ以テスルコトニ規定セリ雖然尋常中学校卒業生ヲ以テ直ニ農学科學生ヲ補充スルトキハ四ケ年ノ修學ヲ以テ到底充分農學ヲ專修スルコト能サルノ嫌アリトス故ニ曩キニ校則按ヲ提出スルニ當リ五ケ年ヲ以テ修學年限トナセリト雖モ裁可ヲ得ス次テ中學補習科設置ノ議ヲ申稟セリト雖モ亦タ認可ヲ受ケス情々思ニ農學ノ如キ實業教育ハ地方的ノ關係ヲ免ル、コト能ハスシテ寧ロ單純ノ理論ニ依ルヨリハ地方ノ事情ニ適切ナルヲ要ス本道中等已下ノ模範農家トシテハ農芸伝習科ノ設アリテ其卒業生ヲ以テ之ニ充ツルニ足ル現ニ二百名ニ近キ卒業生ハ全道各郡村ニ散在シ實業ニ従事シ以テ地方農事ノ振興上裨益ヲ与ルコト尠シトセス其中等已上

ノ農家殊ニ大農場ニ至リテハ至ル処管理者其人ヲ得シテ事業往々失敗ニ歸スルモノアリ又ハ大農業ヲ起業セントスルモ設計者其人ヲ得サルカ為メ空シク其事業ヲ中止スルモアリ寔ニ本道農業ノ進歩上遺憾ナリトス故ニ新智識ヲ有セル農學士ヲ以テ此等ノ需用ニ応セント欲セハ先ツ普通教育ノ素養ヲ充分ニ受ケシメ然ル後ニ農學ヲ專修セシムルヲ要ス即チ高等ナル実務的人物ヲ養成セント欲セハ予修科ヲ新設シテ一ケ年乃至二ケ年普通學ヲ修メ且ツ外國語其他専門ノ階梯ヲ修メ本科ニ入りテハ専心一意農學ヲ研究セシムルコト肝要ナリトス更ニ一歩ヲ進メ實業ノ練習又ハ學課ノ修得上ヨリ予修科新設ノ必要ヲ論セハ軌近本道農業ノ振興ニ伴ヒ學生中卒業後實業ニ従事スルコトヲ希望スルモノ漸次増加スルノ傾向アリ而シテ實業希望ノ學生ニハ土地貸下ノ如キ農事設計ノ如キ種々ノ便益ヲ与ヒ可成其希望ヲ達セシムルコトヲ務ム就中實業ノ練習ニ至リテハ本校設備ノ高価ナル器械牛馬ノ如キ其練習ノ用ニ供シテ惜ム所ナシ然レトモ北海道ハ農期短カキカ為メ常ニ充分練習ヲ行フコト能ハス寔ニ遺憾ナリトス故ニ本科ニ於テハ農學ニ關係少ナキ普通學ノ如キハ凡テ予修科ニ於テ之ヲ修了セシメ可成其余裕ノ時間ヲ以テ野外若クハ畜舎内ノ業務又ハ農場管理ノ練習ニ使用セシメントス是實ニ農業ノ經驗ニ乏シキ學生ヲ養成シテ農業者トナスノ必要欠クベカラザルコト又タ學課修得上ヨリ論スルトキハ殊ニ予修科設置ノ緊要止ムベカラザル

モノアルヲ知ルベシ蓋シ農學ハ複雑ナル科學ニシテ動植物理化學其他ノ科學ヲ假リテ之ヲ組成セルモノナルヲ以テ農學ヲ修得セントハ之ニ關係アル數多ノ科學ヲ併修スルヲ要スルモノタルハ敢テ言フ俟タス而シテ農學ヲ以テ地方ノ農事ニ應用適切ナルコトヲ欲セハ其學科課程中重キヲ地方的應用ノ學課ニ置カサルヲ得ス本道ニ於テ將來農學ノ特色トシテ發達スヘキモノハ牧畜及農産製造ノ二業ナルベシ故ニ農學中畜産學化學中製造化學ノ如キハ最モ周到ニ授業スルヲ要スベシ又タ本道ニ於テ農學ヲ起サント欲セハ測量及農業土木ノ二學科ヲ修得シ新開地ノ測量道路、排水、灌漑ノ設置等ニ從事セザルヲ得ス其他札幌農學校ニ於テ特ニ農場管理、森林經營ノ如キ又ハ果樹栽培、害虫驅除ノ如キ内地ニ於ケルヨリハ一層專攻セシムベキモノ多シ是ヲ以テ予修科ヲ新設シテ一方ニ於テハ中等教育ノ素養ヲ充分ナラシメ一方ニ於テハ農學科ノ予備課程ヲ修得セシメ本科四ヶ年ノ修學ヲシテ遺憾ナカラシムコトヲ切望スル所ナリ

已上ノ理由ニヨリ予修科新設ノ必要ヲ認メラル、トキハ現行校則第十三條ヲ修正シテ「本科ニ入學スルコトヲ得ルモノハ予修科ヲ卒業セルモノ若シクハ之ト同等ノ學力ヲ有シ云々」トナシ「予修科ニ入學スルコトヲ得ルモノハ尋常中学校ヲ卒業シタルモノ若クハ之ト同等ノ學力ヲ有シ云々」ノ一條ヲ加ヘ予修科ノ修學年限ヲ二ヶ年トナシ尋常中学校卒業生中學力優等ナルモノハ二年級ニ入學ヲ許可シ一

ヶ年ノ予修ヲ以テ本科ニ入學セシメ普通ノ卒業生ハ初年級ニ入學セシメ二ヶ年ノ予修ヲ以テ本科ニ入學セシメ其學科中重要ナルモノハ動植物學、理化學、數學、地文及歴史、外國語等トナシ其程度ハ中等教育ノ不足ヲ補ヒ且ツ農學專攻ノ予備ヲ以テ目的トナスヘシ尚ホ予修科新設ニ伴フ校則ノ改正増補ハ他日按ヲ具シテ稟議スヘク已上ハ該科新設ノ必要ヲ陳述セルニ過ギザルノミ辛ニ採納アラシムコトヲ切望ス

第二 農學士ノ學位ヲ授与スルコト

札幌農學校現行ノ校則第四條ニ拠ルトキハ本科卒業生ハ農學士ト稱スルコトヲ得ト規定セリ是即チ札幌農學校ガ其創立已來農學士ノ稱号ヲ用ヒ來レル既得權ヲ明ラカニ確認セラレタルモノトス現今省議或ハ學位令ヲ改正シ東西帝國大學卒業生ニノミ學位ヲ授与スルノ挙アリト伝聞ス果シテ然ラハ札幌農學校卒業生ニモ同様ノ待遇ヲ与ヒラレンコトヲ切望ス現行校則ニ於テ既ニ中學卒業生ヲ以テ本年七月已後補充スヘキ本科學生ニ卒業後農學士ノ稱号ヲ用フルコトヲ許可サレタリ況ンヤ本年已前ノ卒業生及本年已後卒業スヘキ現在ノ本科四學級ノ學生ハ中學卒業已上ノ學力ヲ以テ入學セルモノニ於テテヤヤ其學力及経歴ニ於テ優ニ學位及之ニ伴フ礼遇ヲ受クルノ資格アルモノトス元來農學校ノ如キ実業的教育ニ至リテハ學生ノ素養ニ於テ欠クル所ナクハ大學制ニ依ルト專門學校制ニ依ルトヲ問ハス其專修ノ

學術技芸ニ於テ格別ノ徑庭ヲ見サルハ之ヲ欧米諸國ノ農業教育ノ制度ニ徴シテ其然ルヲ知ルヘシ札幌農學校ノ如キハ孤立専門學校タリト雖モ既往及現在ノ学科程度ニ於テハ其卒業生ヲシテ農學士タルノ資格ヲ具備セシメ敢テ欠クル所ナキヲ信認スルモノナリ或ハ東西帝國大學已外ニ於テ學位ヲ授与スルコトハ學政ノ統一ニ慚ナキ能ハザルノ說アルベシト雖モ學位ノ授与ハ單ニ大學制ニ拠ラザルノ先例ハ欧米ノ先進國ニ於テ之ヲ見ル所ナリ況ンヤ二十余年來札幌農學校ハ農學士ノ稱号ヲ用ヒ之ニ由リテ學事諸般ノ方針ヲ定メタルモノアルニ於テヲヤ実ニ札幌農學校ニ於テ其學位タルト稱号タルトヲ問ハス農學士ナル名稱ノ使用ハ其根底甚タ深クシテ今ニ至リ其存否問題ノ起ルアラハ之レ即チ該校ノ死活問題タルノミナラス延ヒテ北海道農業ノ改良進歩ノ上ニモ影響ヲ及ボスニ至ルハ必然ナリトス該校ノ出身者二百名ハ學士ノ名稱ヲ冒シテ社會ニ立チ之ニ相當スル信用ト待遇ヲ受ク若シ將來ノ卒業生ニシテ其既得權ヲ除去セラル、ノ不幸ニ際会スルコトアラハ忽チ其社會ニ於ケル地位ト信用ヲ失墜スルノミナラス既往ノ卒業生モ亦タ同様ノ不幸ヲ見ルニ至ルベシ今ヤ國家ノ大勢ハ実力ノ充備ヲ以テ急務トナス宜シク高等教育ヲ受ケタル學士ヲ奨励シテ實業ノ振興上其手腕ヲ揮ハシムベシ雖然是等新教育ヲ受ケタル俊才ニシテ社會ノ信用ヲ繫クベキ學士ノ名稱ヲ冒スコト能ハスンハ夫レ或ハ其學術技芸ヲ應用スベキ地位ヲ得ルコト能ハザル

ベシ果シテ然ラハ是單ニ卒業生ノ不幸ノミナラス實業振興上國家ノ為メニ惜マザルヲ得ンヤ若シ札幌農學校ニ於テ從來何等ノ稱号ヲ用ユザルコトアラシメハ更ニ新ニ其稱号ヲ使用セシメ以テ實業振興上裨益ヲ与ルコトヲ務メザルベカラス況ンヤ二十余年來一定ノ制度ニ拠リテ之ヲ使用セルモノニ於テヲヤ且ツ現今本道拓殖ノ趨勢ニ照ストキハ益々札幌農學校ノ規模ヲ擴張シテ實業ノ振興ヲ謀ラザルベカラス此時ニ當リ札幌農學校ニ於テ二十余年來因襲セル學士ノ名稱ヲ廢シ遂ニ該校ノ地位面目ヲ失墜セシメ學事ノ一大頓挫一大波瀾ヲ生スルコトハ決シテ學政ノ宜シキヲ得タルモノト信スルコト能ハザルナリ

札幌農學校卒業生処世ノ方向ニ関シ之ヲ既往ニ鑑ミ之ヲ將來ニ察スルトキハ北海道拓殖ノ進運ニ伴ヒ其農業界ニ於テ學術技芸ノ應用ヲ試ミルモノ必ス其多キヲ加ルニ至ルベシ其既往ノ卒業生中專門已外ニ於テ身ヲ立ルモノアルハ蓋シ社會ガ文明的教育ヲ受ケタル俊才ヲ要スルト其專門ノ農業ハ守旧不振ナルトニ基因セスンハアラス然レトモ間接ニハ殖産上ニ又ハ教育上ニ國家ノ文明ヲ裨益セル所アルハ疑ヲ容レザル所ナリ然而今ヤ本道拓殖ノ事業駸々乎トシテ進歩シ多年萎靡不振ノ農業界亦タ活氣ヲ帶ブルニ至リ札幌農學校出身者ノ如キモ農界ニ一身ヲ委ネ或ハ自營農業者トナリ或ハ農場管理者トナリ或ハ農事設計者トナリ或ハ農事試驗者、農事巡回教師、農事教員、農

務官又ハ農事關係ノ実業者トナリ以テ新智識ノ応用ヲ試ムルモノノ漸次必ス其多キヲ加ルニ至ルベシ然ルニ札幌農学校出身者ヲシテ其高等ノ學術技芸ヲ修得セル確証トシテ実業社会ノ信用ト帰依ヲ得ベキ学士ノ名称ヲ用ユルコト能ハザラシメハ必ス実業ノ振興上充分ノ技術ヲ伸フルコト能ハザルニ至ルベシ蓋シ学士ノ称号ハ虚飾ニアラス之ヲ用ヒテ実利ヲ興シ以テ社会ニ裨益ヲ与ルコトアラハ豈ニ区々ノ条規ト感情ニ拘泥セスシテ其使用ヲ許可シテ可ナラスヤ冀ハクハ実業教育ノ同局ヲ達觀シ札幌出身者ニ学士号ヲ使用セシムルコトノ可ナルヲ熟察セラレンコト切望ニ堪ヘザル所ナリ

已上ノ二問題即チ第一予修科ヲ新設スルコト第二農学士ノ学位ヲ授与スルコトハ本校ニ取リ重要ノ問題ニシテ職員一同憂慮焦心措ク能ハザルモノアリ又タ本校在学セル数百ノ子弟モ其成行ヲ如何ニ由リテハ卒業後処世ノ方向ニ大影響ヲ及ボスモノタルヲ以テ往々或ハ其進取勉学ノ志氣ヲ沮喪セルモノナキヲ保シ難シトス実ニ現今本校其四囲恰モ一抹ノ陰雲ヲ以テ之ヲ閉塞セルモノニ似タリ其雷鳴雨雪トナルカ或ハ快晴陽光ヲ見ルヲ得ルカニ一賢明ノ裁断ヲ仰ク所ナリ

第三 農学科及土木工学科ノ外ニ専門諸学科ヲ新設スルコト

上乗陳述セル二項ハ札幌農学校拡張ノ方案ニ属セルモノナリト雖モ實際ハ現今ノ地位ヲ維持スルニ過キス敢テ其程度ヲ進メタルモノニアラザルナリ即チ本科学生ハ未タ中学卒業生ヲ以テ直ニ之ヲ補充セ

ルモノナク又タ農学士ノ称号ノ如キハ依然之ヲ襲用セルヲ以テナリ然而之ヲ拡張ト称スルモノハ現今ノ地位、信用及名譽ヲ失墜セスシテ益々其教育機關ノ拡張ヲ謀リ本道実業ノ振興上至大ノ責任ヲ帶フルヲ以テ其学政ノ方針トナサンコトヲ希望スレハナリ蓋シ方今本道拓殖事業ノ盛運ニ進ムニ当リ札幌農学校ハ依然其旧時ノ状態ヲ改メス縮小的組織ヲ株守スルハ決シテ時勢ノ進歩ニ伴ハサルモノナリ宜シク其規模ヲ拡張シ其門戸ヲ洞開シテ各種ノ専門学科ヲ新設シ以テ大ニ本道ノ開拓実業ノ振興ニ裨益スル所ナカルヘカラス而シテ其新設ヲ要スル専門学科ハ林学科、水産科、商業科及医学科ナリトス左ニ其新設ノ必要ヲ略述セントス

第一 林学科 森林ハ一方ニ於テハ国土ノ保安上一方ニ於テハ国民

ノ經濟上其造林及經營ノ道宜シキヲ得ザルベカラス殊ニ本道ノ如キ未開ノ森林原野多キ地方ニ於テハ愛林ノ念甚タ薄ク濫伐ノ弊ニ陥リ易キモノトス故ニ森林教育ヲ受ケタル林業者ヲシテ森林經營監督セシムルノ必要アリ明治三十一年度ニ於テ北海道庁當局者ハ速成ノ林学生ヲ札幌農学校ニ依託シテ養成セシムルノ見込ニテ其協議ヲ受ケタリト雖モ帝國議會ノ解散ト共ニ事皆画餅ニ属スルニ至レリ然レトモ林業者養成ノ必要ハ依然トシテ存在ス故ニ明治三十二年度ヨリ本校ニ速成ノ林学科ヲ設置シ以テ本道目下ノ需要ニ応スル所ナカルベカラス

第二 水産科、本道水産ノ豊富ナルハ恐ラクハ世界無比ナルベシ然レトモ本道ノ漁業者ハ専ラ沿岸漁業ヲ當ミ其船舶網具ノ如キ又ハ水産物製造ノ如キ旧習ヲ墨守シテ改良スル所少ナシ是ヲ以テ北海協会ナル水産業者ノ団体及漁業組合員等ハ夙トニ水産学校ノ設立ヲ希望シテ種々計画ヲナセリト雖モ未タ其設立ヲ見ス寔ニ遺憾ナリトス然ニ水産学科ナルモノハ其漁撈、漁具、製造等ノ諸科ヲ除クトキハ多クハ動物又ハ理化学ニ属セルモノタルヲ以テ本校現在ノ設備ヲ以テスルモ尚ホ能ク其授業ヲ開始スルヲ得可シ故ニ本校ノ学科中水産科ノ一科ヲ設ケ北海ノ漁業者ヲ養成シ以テ益々漁業ノ改良発達ヲ謀ルベシ是レ本校ノ教育機関ヲ拡張シテ本道実業ノ振興ヲ謀ルノ一端ナリトス

第三 商業科、本道拓殖ノ事業進歩スルニ從ヒ内外交通ノ利便開通シ商業又タ益々繁盛ニ趣クハ必然ナリトス現ニ小樽函館ノ如キハ戸口ノ増加、船舶ノ出入、貨物ノ集散年々長足ノ進歩ヲナシ將來本邦有数ノ商港タルニ至ルベシ多年ノ後函館及室蘭ハ北米諸國ト直貿易ヲ開キ小樽稚内方面ハ亞伯利亞地方ト通商スルニ至ルベシ而シテ札幌ハ同道ノ中心トシテ政治及教育ノ機關ヲ備ヒ文明ノ進歩ヲ裨補スル所ナルベカラス殊ニ商業ノ拡張ニ至リテハ新智識ヲ要スルモノトス故ニ本校ニ商業科ヲ新設シ世界ノ經濟的競争場裏ニ其技術ヲ試ムルコトヲ得ル俊才ヲ養成スベシ是亦タ本校ノ教

育機関ヲ拡張シテ本道実業ノ振興ヲ謀ルノ一端ナリトス

第四 医学部、北海道各郡町村到ル処良医ニ乏シク衛生亦タ不充分ニシテ移民甚タ不安ノ心アリトス故ニ北海道庁ニ於テ札幌ニ医学校ヲ設立シ医生ヲ養成スルノ議アリト伝聞セリ若シ札幌農学校ノ規模ヲ拡張シ各種ノ実業の専門学科ヲ設立スルコトヲ得ルモノトセハ更ニ一步ヲ進メテ医学部ヲ併置スル組織トナサバ之ヲ北海道庁ニ於テ設立スルモノニ比シ一ハ国家經濟上其設立ノ費用ヲ節減スルヲ得一ハ地方ニ於ケル学政ノ統一ヲ得テ其益スル所少ナカザルベシ是亦タ札幌農学校ノ教育機関ヲ拡張シテ地方ノ福利ヲ増進スルノ一端ナリトス

已上ノ拡張案ハ凡テ經費ノ増加ヲ之ニ伴ハザルベカラス又タ組織及名称變更ノ如キモ自然ノ結果トシテ之レナカルベカラス然レトモ一旦拡張ノ方針ヲ一定セハ其實施ハ国库經濟許ス限リニ於テ其緩急ヲ參酌シテ可ナリ本校ハ校舍ノ改築移転ノ必要アリ明治三十一年ノ概算ニ於テ其費用拾五万円三ヶ年ノ繼續費トシテ之ヲ提出シ省議幸ニ之ヲ容レタリト雖モ大蔵省ノ査定之ヲ許サス寔ニ遺憾ナリトス明治三十二年度ニ於テ再ヒ之ヲ提出シ稟裁ヲ仰ク所アラントス故ニ此際拡張ノ方針ヲ採納アラハ校舍改築ノ設計モ亦タ之ニ伴フテ其規模ヲ擴張シ且ツ又タ三十二年度經常費ノ如キモ幾何ノ増加ヲ見ルコトアラントス然レトモ本校基本財産ノ收入年々其増加ヲ見ルヲ以テ已上

諸学科ヲ新設スルモ敢テ国庫ノ歳出ヲ仰クノ額甚タ大ナラザルベシ
已上陳述セル卑見国家ノ為メ又タ北海道ノ為メ採納アランコト切望
ニ堪ヘス謹テ白ス

〔農五八六〕

九〇四 予修科設置に關し校則追加の儀上請

札農秘第一号

本校農学科学生之儀ハ現行校則第十三条ニ拠リ本年七月ヨリ尋常中
学校卒業生ヲ以テ補充スルコトニ相成候処本校農学科課程ノ儀
ハ特ニ本道ノ農事ニ適切ナルコトヲ主眼トシ組織致来候ニ付開墾、
牧畜、園芸、養蚕等数多ノ学科ヲ修得シ併テ其実業ニ堪能ナルヲ要
シ候処尋常中学校卒業生ヲ直ニ入学為致候トキハ普通学ノ素養未タ
充分ナラスシテ本道ニ於テ緊切ナル農学ニ關係アル専門諸学科ヲ修
了スルコト能ハサルノ情況有之殊ニ実業ノ如キハ其農期短ク専修ノ
便ヲ相欠キ候ニ付旁本校ニ予修科ヲ設ケ尋常中学校卒業生ヲ入学セ
シメ一ケ年乃至二ケ年在学ノ上本科へ入学セシムル様致度別紙校則
追加按取調此段上請候也

明治三十一年二月三日

札幌農学校長佐藤昌介

文部大臣侯爵西園寺公望殿

追伸校則追加御認可相成候上ハ現行校則中左ノ各条改正ヲ要シ候

ニ付添テ上請候也

一 校則第十三条中「尋常中学校」トアルヲ「本校予修科」ニ
「年齢満十七歳」トアルヲ「満十八歳」ニ

一 校則第十五条中「尋常中学校」トアルヲ「本校予修科」ニ

以上

〔別紙〕

札幌農学校々則追加

第二十一章 予修科規程

第一百七拾七条 予修科ニ於テハ本科ノ学科ヲ修ムルニ必要ナル普通
学科ヲ授ク

第一百七拾八条 予修科修学年限ハ二ケ年トス

第一百七拾九条 予修科ニ於テ修学スヘキ学科ハ大約左ノ如シ

- 一 倫理
- 一 国語及ヒ漢文
- 一 英語及ヒ独語
- 一 歴史
- 一 数学及測量術
- 一 動植物学
- 一 理化学
- 一 地質学及岩石学

一 図画 一 体操

第百八拾条 予修科ニ入学スルコトヲ得ルモノハ尋常中学校ヲ卒業シタルモノ若クハ之ト同等ノ学力ヲ有シ品行方正年齢十七歳以上ニシテ募集ニ応シ入学試験ニ及第シタルモノトス

尋常中学校卒業生ニシテ学力優等成績拔群ナルモノハ特ニ予修科第二学年級ニ入学セシムルコトアルベシ

第百八拾一条 予修科ヘ入学ヲ出願スルモノハ入学願書ト共ニ入学手数料金一円ヲ前納スヘシ

但シ校則第十六条第二項ヲ適用ス

第百八拾二条 予修科ニ於テ定規ノ課程ヲ卒リタルモノニハ左式ノ卒業証書ヲ授ク

(卒業証書式)

姓 名

札幌農学校ニ於テ予修科ヲ修メ正ニ其業ヲ卒ヘリ仍テ之ヲ証ス

札幌農
学校印
年 月 日

札幌農学校校長位勲姓名印

第百八拾三条 予修科ノ授業科ハ一学年ニ付金九円トス

第百八十四条 予修科生徒ハ八十人ヲ以テ定員トス

第百八十五条 予修科生徒ト中学業優等品行端正ナルモノヲ撰ヒ特待

生トナスコトアルヘシ

但シ十人ヲ以テ定員トス

第百八十六条 予修科ノ学年学期及ヒ休業、入学在学及ヒ退学、懲罰、休学、進級、特待生、授業科及ヒ被服規程及ヒ生徒心得ハ総て校則第三章以下本科ノ規程ニ準拠スベシ

付一 予修科設置に關する理由書等送付の件^(註)

札幌秘第一号ノ内

予修科設置ニ關シ本省実業教育局長江回答之件

按

当校ニ予修科設置ノ件曾テ稟申致候処今回実業札第一号ヲ以テ該科設置ニ關スル事項取調方御照会之趣了承即チ別紙取調及御送附候条可然御取計有之度此段及御回答候也

明治三十一年二月十七日

校長名

文部省実業教育局長小山健三殿

〔別紙〕

予修科ノ新設ヲ要スル理由書

本校現行校則ハ明治二十九年六月二十三日伺定同年九月一日ヨリ之ヲ実施セリト雖モ校則第十三条即チ尋常中学校卒業生ヲ以テ本科学生ヲ直ニ補充スルコトハ未タ嘗テ一回モ之ヲ実行セルコトナシ即チ

從來本科學生ハ旧教則ニ拠リ予科卒業生ヲ以テ之ヲ補充セシメ今日ニ至レルヲ以テナリ然ルニ予科生ハ順次本科ニ進級シテハレルヲ以テ本年七月ヨリハ愈校則第十三条ヲ實施セザルベカラザルニ至レリ而シテ情々本校ニ於ケル農業教育既往、現在及將來ニ就テ考按スルニ校則第十三条ヲ改正シ且ツ新ニ予修科ヲ設置シ尋常中学校卒業生ヲ入学セシメ普通學及農學ニ關係アル諸學科ヲ教授シ其素養ヲ充分ナラシメ本科學生ハ其卒業生ヲ以テ之ヲ補充スルノ必要ヲ認ムルナリ蓋シ本校ニ於テ農業教育上主眼トスベキハ其専門ノ學術技芸ニ堪能ナル人物ヲ養成スルニアルハ言ヲ俟タス然レトモ普通學ノ素養充分ナラザルトキハ有為ノ卒業生ヲ得ルコト能ハザルコト恰モ鞏固ナラザル基礎ノ上ニ高樓大廈ヲ築ク能ハザルニ齊シカルベシ尚ホ左ニ其理由ヲ詳述セン

第一 尋常中学校卒業生ヲ以テ直ニ本科ニ入学セシムルトキハ其普通學ノ素養不十分ニシテ到底農學ヲ充分專修シ以テ實地應用ノ技術ヲ習得スルコト能ハザルナリ旧教則ニ依リテ入学セル本科學生ハ多クハ本校予科卒業生ナリ中学卒業生ニシテ入学ヲ望ムモノハ(無論明治二十七年文部省令第二十四号發布前中學ニ入りテ卒業セルモノナリ)其學力ノ優劣ニ依リ一兩年間予科ニ在學セシメ然ル上ニ本科ニ入学ヲ許可セリ然レトモ尚ホ農學ノ複雑ナル充分之ヲ專修スルコト能ハザルヲ遺憾トセリ然ルニ明治二十七年後尋常

中学校ニ入学セルモノハ今ヤ一兩年ニシテ其業ヲ卒ヒントス是等ノ卒業生ニシテ本科ヘ入学スルトセンカ之ヲ旧教則ニ依リテ入学セルモノニ比スルトキハ普通學ヲ修業セル年限ニ於テ三年乃至四年ヲ短縮セルモノナリ其學力ノ徑庭豈ニ尠少ナリトセンヤ如此急激ニ學科程度ヲ卑低ナラシムルハ其専門ノ農學ヲ習修スル上ニ於テ欠点多キヲ免レザルハ当然ノ事ナリトス今予修科ヲ新設シ尋常中学校普通ノ卒業生ヲ其第一學年級ニ入学セシメ其優等生ヲ第二學年級ニ入学セシムルトキハ本科卒業期ニ於テ一年乃至二年ヲ延長スルモノナリト雖モ之ヲ從來ノ學生在學年限ニ比シ尚ホ二ヶ年ヲ短縮セルモノナリ故ニ予修科新設ノ結果トシテ一兩年ノ卒業期ヲ延長スベシト雖モ卒業生學術技芸ノ上ニ於テ其得ル処多キハ必然ナリトス

第二 本校ハ北海道拓殖上ノ一機關トシテ之ヲ創立セル已上ハ其農業教育ハ本道農事發達進歩ヲ裨益スル所ナルベカラス是ヲ以テ學科課程ノ如キモ重キヲ本道ノ農事上應用ノ広キモノニ置クハ当然ノ事ナリトス將來本道農業ノ進歩スルニ從ヒ農場管理者及農業設計者ノ如キ其需要多キヲ加フベシ是農業經濟學ノ特ニ本校ニ於テ緊要ナル學科トシテ教授スル所ナリ牧畜ハ現今稍盛大ニ趣キ將來必ス本道ニ於テ發達スベキ事業ナリトス是ヲ以テ畜產學ノ如キ特ニ專修ヲ要スベシ又タ開墾事業並農用土木、果樹栽培事業、農

産製造業ノ如キ内地府県ニ於ケルヨリハ本道ニ於テ其応用ノ範圍
 広クシテ専門ノ技芸ヲ要スルモノトス、水産及森林ニ関スル諸学
 科ハ亦タ本道ノ地位ヨリ其梗概ヲ学生ニ教授スルノ必要アリ是ヲ
 以テ本校ニ於ケル学科課程ハ地方的關係ヨリ自然多岐ニ亘リ稍複
 雜ナル傾アリ是レ予修科ニ於テ一兩年ノ修学年限ヲ延長スルハ実
 ニ必要止ムベカラザル事ナリトス

第三 農業ノ実習ハ本校ノ農業教育ニ於テ緊要ナル部門ヲ占ム近年
 本科卒業生ニシテ本道ニ於ケル農業ノ利益大ナルヲ認め開墾起業
 ヲ志スモノ漸次多キヲ加ルノ傾アリ此時機ニ際シ農業実習上種々
 ノ便宜ヲ与ヒ以テ実業ニ導クコトヲ要ス然ルニ本道ハ氣候寒冷農
 期短カクシテ充分実習ヲ行フコト能ハス是ヲ以テ学科課程ノ組織
 上可成実習ニ多数ノ時間ヲ与ヒ実地ノ技術ニ堪能ナラシメンコト
 ヲ期ス是ヲ予修科ヲ置キテ本科ノ学科一部ヲ繰下ケ教授スルノ止ム
 ベカラザル所ナリ

第四 近年外国語ノ素養充分ナラザル学生多クシテ其本科ニ入学セ
 ル後必要ノ参考書ヲ理解スルノ学力ニ乏シキハ寔ニ遺憾ナリトス
 今ヤ學術ノ進歩駸々乎トシテ底止セザル時勢ニ際シ広ク智識ヲ世
 界ニ求ムルノ必要アリ農學ノ如キモ進歩的科學ノ一ナリ之ヲ修學
 スルモノハ外国語ヲ以テ其専門ニ関スル参考書ヲ必読セザルベカ
 ラス是ヲ予修科ヲ設置シテ中学卒業生ノ欠点タル外国語ノ練習ヲ必

要トスル所ナリ

予修科課程

学科	第一年級	時間	第二年級	時間
倫理	人倫道德ノ要旨	同上	同上	三
國語及漢文	講読、文法、作文	同上	同上	三
英語	講読、翻譯、文法、作文	同上	同上	六
獨語	近世史	二	講読、翻譯、文法、作文	四
數學	代数、三角法	四	方程式論、解析幾何	四
測量		三	平面及高低測量 實測製圖	三
動物學	普通動物學	二	普通動物學	二
植物學	顯花植物形態學及分類學	二	顯花植物形態學及分類學	二
地質學及礦物學		二		二
物理學	力学、物性論 音響學、熱學	三	光学、電氣學、磁氣學	二
化學	無機化學	三	有機化學	三
図画	自在画 用器画	四		一
体操	兵式体操	三	兵式体操	三
計		三三		三四

一 予修科學科課程ノ説明

一 語學 當校ニ於テ使用セル教科書及參考書ハ概ネ英獨ノ原書

ナルモ中学卒業生ノ学力ハ殊ニ外国語學ニ於テ劣リ到底此等原書ヲ讀ミ得ルノ学力ナク就中独乙語ノ如キハ高等農學ヲ修ムルニハ最モ必要ナルモ中学卒業生ハ其學力大抵皆無ナルヲ以テ特ニ充分之ヲ教鍊スルノ必要アリトス是レ予修科學科中最モ重キヲ語學ニ置ク所以ナリトス

一 數學 本科學科中農用工學、農業物理學、農業經濟學ノ如キハ高等ナル数理ノ智識アルニアラスンバ充分修得ス可ラス其他ノ學科亦深遠ナル数理的學力ヲ要スルモノ尠カラス是レ當科ニ數學科ヲ置ク所以ナリトス

一 歷史 農政、農史、及殖民史ハ最モ該博ナル歷史的智識ヲ要ス是レ當科ニ歷史ノ一科ヲ置ク所以ナリ

一 理化學、博物學 理化學、博物學ハ中学校課程中其設備アリト雖トモ其修ムル所淺薄ニシテ到底當校本科ニ於ケル學科ヲ修得スルノ資トナスニ足ラス是レ予修科ニ於テ此等ノ學科ヲ別ニ修ムルノ必要アル所以ナリトス

一 地質學、測量、物理學 農學ノ進捗ト共ニ本科ニ於テ修得ス可キ學科益頻繁トナリ從テ時間ヲ増加スルノ必要アリテ從來予科ノ設置アリシ時ハ本科ヨリ二三ノ學科（例令、有機化學、独乙語等）ヲ予科ニ譲リ來リシ例少カラズ然ルニ一タヒ予科ノ廃セラレシ以來此点ニ於テ大ニ不都合ヲ來タシ益々予修科ノ必要

ヲ感スルニ至レリ是レ今回予修科ヲ新設スルニ當リ地質學、測量及物理學ヲ本科ヨリ予修科ニ移セシ所以ナリトス

〔注〕 本科學科課程表、明治三一・三二年予修科歲入歳出概算書を略す。

付二 校則改正の件認可

戊寅甲三八七号

本年二月三日付札農秘第一号伺其校々則改正及追加ノ件認可ス

明治三十一年五月三日 文部大臣文学博士外山正一

〔農五八六〕

九〇五 新渡戸教授非職の儀具申

無号

按 本校教授非職ノ件具申

札幌農學校教授兼札幌農學校舎監 新渡戸稻造

右教務上之都合有之候条非職被為命候様致度此段謹テ具申候也

明治三十一年二月十四日

校長名

大臣宛

〔農五八四〕

九〇六 第二学期試験時間割通知

第二学期試験日割及試験教室別記ノ通被定候条此段及御通牒候也

明治三十一年三月十五日

教務部
印

宮部教授殿 南教授殿 吉井教授殿 昇承

原教授殿 平野教授殿 大島助教教授殿

大脇助教教授殿 松村助教教授殿 時任助教教授殿

高岡助教教授殿

〔別紙〕

第二学期試験日割表

第一年級

八時半ヨリ十時半マテ		午後一時半ヨリ三時半マテ	
廿一日(月)	農学通論	(大脇)	測量
廿二日(火)	植物營養論	(吉井)	
廿三日(水)	植物学	(宮部)	
廿四日(木)	物理学	(平野)	
廿五日(金)	地質学	(原)	
廿六日(土)	独乙語	(大島)	
第二年級			
廿一日(月)	動物学	(原)	

第三年級

廿二日(火)	植物学	(宮部)
廿三日(水)	肥料学	(吉井)
廿四日(木)	普通作物論	(南)
廿五日(金)	經濟原論	(高岡)
廿六日(土)		

廿一日(月)	園芸学	(南)
廿二日(火)	動物学	(原)
廿三日(水)	昆虫学	(松村)
廿四日(木)	森林学	(角田)
廿五日(金)	家畜飼養論	(吉井)
廿六日(土)	養蚕論	(松村)

第四年級

廿一日(月)		
廿二日(火)	牧畜論	(南)
廿三日(水)	動物学	(原)
廿四日(木)		
廿五日(金)		
廿六日(土)	獣医学	(田村)

試験教室ヲ定ムルコト左ノ如シ

第一級ハ 農学教室
 第二級ハ 植物学教室
 第三級ハ 農業経済教室
 第四級ハ 動物学教室

第二学期試験日割表

土木工学科第一級

廿一日(月)	化学	(大島)	午後一時半ヨリ三時半マテ
廿二日(火)	物理学	(平野)	
廿三日(水)	幾何	(平野)	
廿四日(木)	漢文	(永田)	
廿五日(金)	代数	(平野)	
廿六日(土)	英文	(時任)	

〔農四九〇〕

九〇七 札幌農学校卒業生の北海道拓殖に及ぼせる功績送付の件

札幌農学校第三号

按

今般御来札之際調査事項中左之一項提出未済之分別紙送附候条御落
 手有之度候也

明治三十一年四月三日

校長

小山文部省実業教育局長殿

記

一 札幌農学校卒業生ノ本道拓殖ニ及ホセル功績

以上

〔別紙〕

札幌農学校卒業生ノ北海道拓殖ニ及ホセル功績

本校卒業生ノ或ハ官庁ニ就職シ或ハ民間ニ投シテ本道ニ留マレルモノハ皆真ニ本道ヲ愛シ本道ノ拓殖ヲ計ルヲ以テ其職責トナセリ彼等ハ世人ノ想像ニタモ及ハサル所ニ千辛万苦ヲ嘗メ尽シ高等教育ヲ受ケサルモノ、克ク為シ能ハサルノ事業ヲ仕遂ケタリ其等ハ本道拓殖ニ偉大ノ影響ヲ与ヘシニモ拘ハラス其功績ノ隠伏シテ表面ニ顯ハレサルモノ多ク識者ノ炯眼ヲ俟テ始メテ承認セラル、アリ例ヘハ全道殖民地撰定ノ如キ札幌根室間中央道路線踏査ノ如キ草創ノ際道路路アラサレハ樹皮ヲ以テ小舟ヲ編造シ之ニ乗シテ河川ヲ浜リ現時ハ僅ニ一日ノ行程タル札幌上川間モ当時ハ一ヶ月余ヲ費シテ旅シ山ニ伏シ野ニ寝ネ或ハ糧食ニ尽キテ草根ヲ食ヒ或ハ蛇蚊ニ襲ハレテ昼夜眠ラ

ズ或ハ浸水ノ為メニ地上ニ横臥スル能ハズ已ムナク樹上ニ攀ヂテ一夜ヲ明カシ時ニハ舟体ヲ破リテ河中ニ溺レ時ニハ黑熊豺狼ノ襲フ所トナリ百難ヲ排シ幾度カ生命ヲ失ハントシテ漸クニ成功シタリシ事績モ現時ノ如ク既ニ大半開拓ヲ終リシ后ニ見レハ當時ノ困難ハ其百分一タモ想像シ得ヘカラス又札幌農学校同窓会カ外国ノ規模ニ習テ大農場ヲ経営シ種畜、作物種子、果樹苗木等ヲ海外ヨリ輸入シテ本道農家ノ模範トナリ又勸誘者トナリシニモ拘ハラス其影響ニ至テハ無形或ハ間接ノモノ多ク為メニ世人ハ之ヲ同窓会ノ功タルコトヲ識ラサルノ類ナリ此他本校卒業生力卒先者トナリテ本道拓殖ニ及ホシタル功績極メテ多々ナリ今其主ナルモノヲ掲クレハ次ノ如シ

第一 殖民

(イ) 殖民地撰定及区劃

本道ニテ殖民地撰定ヲ始メテ企テシハ明治十五年ニシテ本校卒業生其命ヲ蒙リ両回、日高、十勝釧路根室北見諸州ノ原野山川ヲ跋涉シ其内部ノ実況ヲ探見セルニ始マリ其后明治十九年ニ至リ北海道庁長官岩村通俊全道殖民ノ適地ヲ撰定シ併セテ之ヲ区劃シ其図誌ヲ編製シ以テ移民ノ来テ農桑牧畜漁獵等ニ従事セントスルモノ、便ニ供セシメントシ特ニ本校卒業生中遍ネク本道ヲ跋涉シ海外殖民制度ニ精通セルモノ数名ヲ撰択シ其主任トシテ石狩胆振二国ヨリ始メ十勝釧路等ヲ経テ漸次全道ノ業ヲ終ヘ本年ハ既ニ千島群島ニ及ハントス今

日迄ニ査定シタル地積三十三億四千七百余万坪ニ及ヒ僅ニ小殖民地ヲ剩セルアルノミ抑モ此撰定区劃事業ハ我邦内ニテ施行セル嚆矢ニシテ米國ノ制度中我北海道ニ最適セルモノヲ撰出シ更ニ之ヲ斟酌變更シテ本道ノ情況ニ適応セシメシモノニテ其制度ハ第五北海道移住案内第七頁ニアリ

因ニ云フ此撰定区劃事業ニ従事セシ卒業生中台灣総督府ニ在テ目下拓殖事業ニ従事スル者アリ

(ロ) 小作制度調査

内地ニ於ケル小作制度ハ古來襲來レル習慣ニ依テ地主ト小作人トハ殆ント主従ノ如キ關係アリ其間極メテ円滑ナリト雖モ本道ノ如キ新開地ニ在テハ兩者ノ間一面識アルノミ全ク実利的關係ヲ保ツニ過キサルヲ以テ離合常ナラズ故ニ之ニ對シ小作条例ナルモノヲ制定シテ其弊害ヲ避ケシメン目的ヲ以テ本校卒業生等其レカ主任ヲ命セラレ各国古今ノ制度我邦内地ノ慣習及北海道小作人ノ実情ヲ調査シ其法文將ニ脱稿セントス

第二 土木

本道草創ノ際其土木事業ハ一トシテ外國人ノ手ヲ借ラサルモノナカリキ明治九年札幌農学校設立セラル、ヤ教育ノ方針ハ独リ農學ニ止マラス本道拓殖ノ為メ苟モ人材ヲ養成スルニ必要ナル學課ハ皆之ヲ授ケタリ土木學ノ如キ其一ニシテ我校ノ始メテ卒業生ヲ出スヤ其土

木ニ傾向アル者ヲシテ外国人ニ続テ本道ノ土工ヲ起サシム其頃邦人ニシテ土木事業ニ慣レタル者極メテ少カリシハ我卒業生カ始メテ札幌厚別間ノ道路ヲ設計築造スルヤ某課長ヲシテ日本人ニテモ克ク道路ヲ測設スルコトヲ得ルヤト叫喚セシメタル一事ニテモ知ルヲ得ヘシ其后土木工学科ノ設備アリ益々此途ノ技術者ヲ出スコトヲ務メシカ数年前其科廃セラレ今ハ只簡易ノ土木工学科アルニ過キササルハ遺憾ナリトス今本校卒業生ノ手ニ成リタル本道土木事業ノ主要ナルモノヲ挙クレハ次ノ如シトス

(イ) 札幌根室間中央道路開築工事

札幌根室間中央道路線ノ踏査ハ明治十五年ニアリ道路開築ノ第一着歩トシテ開拓使ノ為セル事業ニシテ石狩十勝釧路ヲ經テ根室ニ達シ今日北海道ノ脊髓トシテ中央道路ノ名称アリ本道内部開拓ノ導火線ト成リシモノ是ナリ

因ニ記ス札幌ヨリ天塩国増毛ニ出ツル幹線モ亦本校卒業生カ草創ノ際ニ困難ヲ極メテ営メル事業ノ一ナリ

(ロ) 茨戸大排水開鑿工事

(ハ) 市来知給水工事

(ニ) 埋溝排水工事

這ハ農圃排水ノ為メ地下ニ土管ヲ埋設スルノ工事ニシテ明溝排水ニ比シ利益ノ点尠カラス而シテ本道ニテ始メテ土管ヲ製造シ此工事ヲ

実施セルハ本校卒業生カ本校所屬農園ニ於テセルヲ嚆矢トス

(ホ) 石狩国運河開鑿工事

幌向運河、札幌茨戸間運河及茨戸銭函間運河ハ本道ノ三大運河ニシテ一方ニ於テ大排水ノ用ヲ為シ他方ニ於テハ荷物運搬ノ用ヲ為ス目的ヲ以テ本校卒業生ノ手ニ成レリ

(ヘ) 官設鉄道布設工事

本道官設鉄道第一期線及第二期線ヲ測量設計シ各部ノ主任トナリテ其布設ニ従事セルモノ数名

(ト) 函館及小樽港築港工事及猿澗湖築港試験工事

其設計者及工事ノ監督者及主任ハ本校卒業生ナリ

(チ) 土木技術者養成

本校卒業生カ始メテ本道ノ土木事業ニ従事スルニ当テヤ其部下ヲ使役スル技術者必要ナレトモ當時ハ日本人ニシテ土木學ヲ修メ居ルモノ頗ル少カリケレハ之カ養成ニ着手セリ其頃ノ生徒ニシテ爾來此地ノ土木事業ニ功ヲ奏セシモノ尠シトセス

第三 水產

北海道ハ水產ヲ以テ世界三大漁場ノ一ニシテ今年々一千万円以上ノ收入アリ之ニ對シ本道在來ノ漁獵法ヲ一洗シ施政上及學術上ヨリシテ此業ニ及ホセル功績ハ悉ク本校卒業生ノ為セル所ナリ其主要ナル条項次ノ如シ

(イ) 欧米水産事情調査

明治十九年九月欧米ノ水産事業実地調査ノ為メ同地ニ派遣セラレ帰朝后本道水産界ノ面目ヲ一変ス

(ロ) 北海道庁内水産課ノ新設

欧米巡遊ノ結果北海道庁ニ新ニ水産課ヲ起シ卒業生数名其局ニ当レリ

(ハ) 鮭鱒人工孵化場設立

本道主産物タル鮭鱒魚ハ之ヲ自然ノ儘ニ放任セハ幾年ヲ経スシテ其収量ヲ減シ終ニハ全ク其跡ヲ断ツニ至ルノ患アルヲ以テ明治廿年石狩川支流千歳河ノ上流ヲトシ鮭鱒人工孵化場ヲ設立シ以テ其蕃殖ヲ謀ル現今ニテハ年々孵化スル卵數三千余万ニ達ス

(ニ) 本道水産事項調査

本道ノ漁業經濟、昆布魚介海獸類ノ分科、分布、經過、採収法及蕃殖法ヲ調査研究セシハ本邦水産調査ノ嚆矢ナリ又水産事項調査ノ結果一新潮流ヲ發見セリ且ツ漁場探究ヲナシ漁船(川崎船)ノ改良ヲ為ス

因ニ云目下台湾ニ在テ水産調査主任タルモノアリト

(ホ) 水産物製造業改良試験

罐詰、薰製、塩引、魚粕等ノ製造法改良試験ヲナス

(ヘ) 北水協会設立

北海道水産事業ノ機關タル北水協会ハ明治十七年一月ニ成レリ之レ

本校卒業生ノ主唱ニカ、ル

(ト) 北海道水産共進會設立

本校卒業生ノ尽力ニヨリ北海道水産共進會ヲ起シ函館小樽等ニ開會シ本道水産家ヲ奨励ス

(チ) 遠洋漁業

遠洋漁業ヲ奨励シ或ハ帝國水産會社々長トシテ実地此事業ニ従事ス

(リ) 昆布販路調査

昆布ノ販路調査トシテハ明治十九年九月本校卒業生ト別ニ実業家二名ト共ニ清國ニ派遣セラレ該地貿易上ノ実況ヲ調査ス後會社ヲ起シテ此業ニ従事スルモノアリ

第四 農業

從來ハ百事草創ニ属シ本校卒業生ハ主トシテ殖民、水産、土木等ノ事業ヲ經營シ農業ハ多ク將來ノ企望ニ属ス然レトモ本校卒業生ガ本道農業ノ為メ裨益セル点尠シトセズ

(イ) 北海道農會設立

北海道農會ハ明治十四年十一月本校卒業生ノ尽力ニ成リ本邦ニ農會アルノ嚆矢トス爾來機關雜誌ヲ發刊シ演說談話會ヲ開キ或ハ地方ニ視察員ヲ派遣スル等専ラ本道農業ヲ改進スルノ中央機關タリ

(ロ) 北海道果樹協會設立

本會ハ明治廿四年十月ノ創設ニカ、リ本道果樹栽培事業ノ進歩改良

ヲ図ルヲ以テ目的トシ時々演説会ヲ開キ又ハ報告雜誌ヲ発刊シテ農家ニ新智識ヲ注入シ又本道華果百余種ノ種類ヲ定メ本州内地東北果樹業者ト共議シテ其品種名ヲ一定ス

(イ) 北海道蚕糸協会設立

本道ノ風土ハ頗ル蚕業ニ適シ將來發達ノ見込アルヲ以テ明治二十二年十二月本会ヲ起シ以テ蚕種業ノ機關タラシム

(ニ) 北海道物産共進会及品評会

此種ノ会ヲ屢々本道ノ要地ニ開会シ出品及品評ニ尽力ス是レ本邦物産共進会アルノ嚆矢タリ

(ホ) 作物種子輸入及伝播

果樹苗木、蔬菜、牧草、及普通作物ノ新種子ヲ海外ヨリ輸入シ其適否ヲ試験シテ最良種ヲ撰ミ普ネク本道農家ニ配布ス又或者ハ種子販売ノ業ヲ営ミ農家ノ便トナル

(ハ) 種畜ノ輸入

同シク海外ヨリ種牛、種豚及鷺鳥、七面鳥等ノ良種ヲ輸入シ本道畜産ノ改良ニ裨益セルノミナラス又内地牧畜業ノ模範タリ

(ト) 牧馬事業

新冠御料牧場長トシテ独リ本道ノミニ留マラス全国ノ牧馬匹改良ヲ以テ自任シ日清役ニ際シテモ無數ノ良馬匹ヲ出シテ其功少シトセス

(チ) 農産物製造業

果実、乳汁、及澱粉ノ製造法ヲ指南ス澱粉製造業ノ如キハ現今本道農業副産物ノ一タリ又本道産ノ牛酪ハ日本全国其比ヲ見サルナリ且又北海道ノ来住者ニ食物調理法ヲ教授セシ功少カラス

(ロ) 外国農具輸入及其使用法指南

本道農業ハ内地ノ農業ト其趣ヲ異ニシ日本在来ノ農具ヲ以テシテハ其功ヲ収メ難キヲ以テ新農具ヲ米國ヨリ輸入シ之カ使用法ヲ農民ニ指南シ併セソレヲ奨励セシ結果現今ニ於テハ本道農民ニシテ西洋農具ヲ使用セサルモノナク「プラオ」、耙耨、「レーキ」「ホー」等ノ製造ハ全道至ル処ニ見サルナキニ至レリ

(ケ) 農事試作場

本道農事試作場主任トナリテ農作物ニ関スル種々ノ調査試験ヲ為シ地方農民ノ指針タリ又時々農家ヲ巡回シテ農業上ノ講談ヲ為シ栽培收穫等ノ方法ヲ授ク

(カ) 本道大農場ノ設計監督及自營

本校卒業生ニシテ大農場ノ設計監督及自營ヲ為シ或ハ現ニ為シツ、アル面積大約二億万坪以上ナリ

(キ) 札幌農学校同窓会事業

札幌農学校同窓会ニテハ大農場組織ヲ以テ農業ヲ經營シ以テ自營の大農業ノ本道ニ適セルヤ否ヤヲ試験シ特ニ其會計ノ如キハ銀行ト連絡ヲ通スルノ例ヲ示シ一方ニ於テハ小作法ト自作法トノ利害得失ヲ

研究シ他方ニ於テハ牧畜業ノ損益ヲ試験シ其營業基礎鞏固タルニ及ヒテヤ當時現在ノ財産約十余万円ヲ本校ニ寄附シテ以テ其基本財産トナセリ

(7) 森林

本道森林ノ造林及保護ニ従事シ又シツ、アルモノアリ

(8) 養蚕

蚕兒諸病ヲ研究シ又自ラ実地飼育シテ其良否ヲ試験スルアリ

第五 學術

(1) 植物調査

本道一切ノ植物ヲ調査シ作物果樹類ノ病源タル黴菌ヲ研究シ其予防及駆除法ヲ講ス

(2) 動物調査

水産上動物ノ調査ハ前述ノ如シ此外鳥獸ヲ始メ農家ノ裨益トナリ或ハ大害ヲ醸ス昆虫類ニ至ルマテ綿密ニ研究ヲ積ミ其結果ヲ農家ニ示シ予防及駆除法ヲ紹介ス

(3) 養蜂試験

始メテ本道ニ於テ養蜂試験ヲ為シ本道ニ適スルコトヲ確カメ其成績ヲ農家ニ紹介ス

(4) 地質調査

全道ノ地質及鉱物ヲ調査シ完全ナル地質図ヲ製シ本道鉱山業及農業

ニ裨益ヲ与フ

(5) 土性調査

本道各地ノ土壤成分ヲ研究シ且ツ泥炭地ノ改良試験ヲ為ス

(6) 家畜飼料試験

野生牧草ノ調査及分析ヲ為シ別ニ外国牧草種子ヲ輸入シ其栽培試験ヲ為ス且ツ埋藏飼料及各種飼料ノ実地試験ヲ経テ其好果ヲ得遍ネク農家ニ紹介ス其結果トシテ現今北海道農家ニテ用ルル家畜飼料ハ内地農家ノ使用スルモノニ比スレハ品質良好ニシテ其飼養法モ學術的ナリ

(7) 果樹及作物ニ関スル実験

果樹及作物ノ種類ノ錯乱シテ辨ス可ラサルモノヲ識別シ果実作物ノ成分ヲ分析シ栽培法、肥料ノ適否及施用法等ノ実験ヲ為シ本道ニ適スルヤ否ヤヲ確カメ之ヲ農家ニ報告ス

(8) 魚肥及其他海産物分析試験

本道ノ主産物タル鰯粕、鰯粕及其他一切ノ雜魚肥ヲ始メ昆布魚介類ノ分析ヲ為シ以テ肥料効能ト滋養価値トヲ研究ス

(9) 学会

前已ニ述ヘタル水産農業等ニ関スル諸会ノ外札幌ニハ農学会、学会、博物学会、かめら会、經濟会、史学会、人類学会、通俗學術講談会等ノ諸学会アツテ學術上ノ智識ヲ公衆ニ発表シ且ツ學術上ノ諸問

題ヲ研究ス此等ノ諸会ハ一トシテ本校卒業生ノ主唱ニ成ラサルモノ

ナク現在此等ヲ引卒シツ、アルモノハ皆之レ本校卒業生及学生ナリ

(X) 本道普通及実業教育ニ及ホセル影響

本校卒業生カ本道ノ教育ニ力ヲ尽セルコト尠シトセス例ヘハ冬期学校ノ如キハ毎歲或時期間ヲ限リテ地方ニ開校セラレ本校卒業生ハ之カ教官トナリテ農業ニ関スル簡易ナル学理及実験説ヲ述ヘ或ハ農業補習学校ノ教授ヲ担任シ又ハ中学程度タル北鳴学校ヲ建テ、移住者子弟ノ中等教育ヲ謀リシカ如キ是ナリ因ニ云フ北鳴学校ハ明治二十四年堀基氏ノ主唱セル所ニシテ本道ニ中学校アルノ嚆矢ナリ其趣意ハ本道ノ子弟ニ中等教育ヲ授クル機関ナキヲ憂フルニアレハ往年札幌尋常中学校ノ興ルト同時ニ閉校セリ此他北海英語学校、私立土木工学校等ノ講師トナリ本道ノ開拓ニ関係アル人物ヲ養成セシ功績ハ蓋フ可ラス此等ノ功績タルヤ元來無形ニ属スルヲ以テ外面ニ顯ハレサレトモ若シ札幌農学校ナルモノアルコトナカリセバ本道ノ普通教育及実業教育ハ今ニ至テ尚ホ毫モ進歩セサリシヤ疑ヲ容レサルナリ

〔農五八七〕

九〇八 明治三〇年年報提出の件

札幌農校第四四号

按

明治三十年末調査ニ係ル本校年報別紙一冊及進達候也

明治三十一年四月廿一日

校長

文部大臣宛

〔別紙〕

札幌農学校明治三十年報

明治三十年札幌農学校報告

明治二十年^{月十二}総第二四五四号御訓令ニ基キ明治三十年中本校ニ於

ケル学事及処務ノ要領ヲ左ノ通申報ス

一 学規ニ関スル事項

本項ニ於テ重モナルモノハ本校々則中ヘ追加シタル土木工学科規程ナリトス抑々此必要ノ起レル所以ハ本校ニ於テ嘗テ工学科ヲ設置シ土木ニ関スル技術者ヲ養成シ来リシ処去ル明治二十六年度及二十七年度ニ於テ経費節減定員減少シ其結果遂ニ該学生ヲ募集スルコト能ハス延テ今日ニ至リシ故本年七月卒業ノ学生ニテ該科ハ全廢ニ歸シタルモ近來本道拓殖事業頓ニ発達シ土木ニ関スル事業陸續相起リ技術者ノ需要随テ多ク故ニ速成ノ土木工学科ヲ新設シ土木ニ関スル技術者ヲ養成シ以テ拓殖ノ事業ヲ裨補セントス目的ヲ以テ追加シ本年九月ヨリ実施スルコトトセリ

一 処務ニ関スル事項

一 教務 本科ニ於テハ校則ニ随ヒ農理農芸及拓殖ニ関スル高等教育ヲ教授シ其四年級ノ学生ニハ牧畜論、養蚕學、昆虫學、農政學、獸醫學、普通作物論、農産製造論、殖民史、動物學、三年級ニハ特有作物論、園芸學、家畜飼養論、森林學大意、農業經濟學、昆虫學、安逸語、普通作物論、水産學大意、動物學、地質學、二年級ニハ土地改良論、土壤論、肥料論、隱花植物學、植物生理學、植物病理學、動物學、地質學、物理學、經濟原論、安逸語、一年級ニハ農學通論、農具論、分析化學、植物營養論、植物組織學、隱花植物學、物理學、地質學、測量、安逸語、ヲ授ケ一年級ヨリ四年級迄ハ各級トモ午前ノ時間ニ於テ講議午後ニ於テ本科第一年及第二年級ニハ農學ノ実習及動植物學ノ実験測量等為サシメ三年級ヨリ午後ノ時間ヲ以テ各実科演習ニ供シ則チ農學ニ於テハ農場実習、農産製造実習、手工実習、園芸、特用作物、及農場管理、畜産製造実習、畜舎実習、家畜解剖學及生理學演習、家畜衛生學演習、農場実習、農業經濟學ニ於テハ応用經濟、日本農史、田制、農業統計、農業評價、殖民制度、農法、農芸化學ニ於テハ單純化學物、肥料、土壤、動物飼料等ノ定量分析及実地研究、其他農用動物學、昆虫學及養蚕學演習、植物病理學、寄生菌學及無機原因ヨリ起ル植物病理學ノ実習并ニ実地研究ニ関スルコトヲ演習セシメタリ又

修學旅行ハ一年級ハ植物學二年級ハ地質學三年級ハ動物學及水産學四年級ハ夏期休業中ニ本道各地ニ派遣シ実地拓殖等ノ事項調査セシム又土木工學科ニ於テハ画法、代數、幾何、物理、化學、英語、漢學ヲ授ク又農芸伝習科生徒ハ五月ヨリ十一月ニ至ル本道農期間ニ於テハ専ラ実業ヲ練習セシメ十二月ヨリ四月ニ至ル五ヶ月間ハ簡易ノ農學ヲ講習シ且ツ農産製造農場整理等ノ実務ヲ演習セシムル方針ヲ執レリ

二 書籍館 本年間和漢洋ノ書籍寄贈及購買ヲ合シテ三百五十冊ヲ増加シ現在貯藏スルモノ一万七千二百一冊ナリ

三 博物館 本年ニ於テハ採集及寄贈ノ標本百三十九個ヲ増加シ現在標本一万一千三百七十個ナリトス本年中ノ參觀人ハ三万一千百六十八人ニシテ此開館日數六十六日一日平均四百七十二人余ニシテ前年ニ比スレハ每一日五人宛ノ増加ナリトス

四 植物園 本年本園ニ於テハ前年度ノ事業ヲ繼續シ且前年計畫シタル分科園ノ變更ヲ略ホ完了セリ又本年中外植物園ト交換ノ為メ採集セシ本道生植物種子七十種ニシテ其量凡八百匁余ナリ又培養草花種子五十餘種ニシテ其量一貫七百五十匁ナリ

五 植物標品室 現在貯藏スルモノ一万八千二百十八個トス内本年間ニ採集シタルモノ四千三百八十九個寄贈ニ係ルモノ千三百四十九個増加合計五千七百三十八個ナリ

六 農事 本校各農場ノ経営ハ一ハ本校農業教育上一ハ本校経済

上最モ緊要ナリトス故ニ本校第一農場ヘ専ラ学生々徒ノ実習并ニ各種ノ試験場ニ充テ第二農場ハ欧米ノ農業法ニ則リ牧畜耕作ノ業ヲ専ラトシ北海道ニ於ケル大農ノ適否如何ヲ極メ以テ本道大農界ノ模範トナセリ第三第四第五第六第七第八農場ニ於テハ専ラ本校土地、貸下規程ニ拠リ小作農場トナス目的トセリ既ニ本年間ニ於テ小作人ヲ新募スルコト四十戸現在二百二十九戸土地ヲ新墾スルコト百三十九町一反三畝十三歩ニシテ現在八百五十八丁六反五畝十八歩ノ多キニ至レリ又排水ヲ新設スルコト三百六十間道路ヲ開鑿スルコト千五十間又農場ニ於テ生産シタル家畜九十六頭ニシテ現在二百三十四頭及生産家禽二十五羽現在八十三羽牝下タル種畜六十八頭斃死及屠殺ノ家畜三十三頭牛乳搾取高三百六十一石六斗三升三合牝下牛乳二百六十八石八升牛酪製出及牝下百三十二貫八百七十匁又宅地貸下既契約ノ地積百筆ニテ二万七千五百四坪四合新契約ノ貸下宅地四十二筆ニテ一万三千四百七坪五合又本年間ニ於テ返納ノ宅地二十一筆ニテ六千四百六十一坪九合ニシテ宅地貸下現在高八百二十一筆ニテ三万四千四百五十坪現在宅地總計四万二千五百二十坪六合二勺ナリ

職員ニ関スル事項

本年間職員ノ進退ヲ挙クレハ新任教授二助教授三書記三講師嘱託二解囑二非職助教授二書記一転任助教授一書記三免官教授一書記一ニシテ同年十二月三十一日ノ現員ハ左表ノ如シ

官職名	学校長	教授	助教	教授書	記	講	師	舎	監	非	職	計
人員	一	一六	一〇	一六	三	二二	四	三五	〇			五〇

備考 本表中朱書ハ兼勤者ナリ

一 生徒ニ関スル事項

本年ニ於ケル卒業生ヲ挙クルトキハ本科卒業生十五人、旧工学科四人、旧予科四十人、農芸伝習科二十二人、合計八十一人ナリトス而シテ其入学生ヲ挙クルトキハ予科卒業生ヨリ本科ヘ進級シタル者三十八人土木工学科ヘ入学シタル者二十人、農芸伝習科ヘ十八人、合計七十六人ニシテ退学生本科三人農芸伝習科七人、合計十人死亡本科ニ於テ一人校費生本科十人特待生四人農芸伝習科給費生十六人合計三十人自費生本科百五人土木工学科二十人農芸伝習科十八人合計百四十三人總計百七十三人ナリ

〔後略〕

〔注〕 表中の朱書は「」で示した。

〔農五八五〕

九〇九 簡易林学科新設説明書送付の件

札農庶第五七号

林学科新設ニ関スル件

簡易林学科新設ヲ要スル課程及説明書送付方ノ義ニ付昨日校長ヘ宛電報御来意之趣了承右ハ別紙之通ニ候条右ニテ御了知相成度校長命ヲ領シ此段及御回答候也

明治三十一年五月廿三日

庶務課長心得書記石田友治郎

會計課長書記新井穆殿

〔別紙〕

簡易林学科新設ノ必要

本道ノ森林ハ官有林五、六三〇、〇〇〇町歩御料林六十万町歩民林九〇〇〇町歩合計凡ソ六百二十三万九千町歩ノ大地積ヲ有スルヲ以テ其経営上技術者ノ養成甚タ必要ナリトス左ニ其理由ノ概要ヲ述べん

一 本道ノ移住者ハ毎年七八万人ノ多キニ至リ開墾農業ノ為メ樹林ヲ伐採シ薪炭用材ノ欠乏ヲ告クルニ至レル地方少ナントセス此等ノ地方ニハ適當ノ設計ヲ立テ造林ヲナスノ必要アリ故ニ森林教育ノ普及ヲ謀ルノ必要アリ

一 水源涵養林、防風林、土砂扞止林、魚付林其他保存林ヲ適當ニ

管理スルハ国土保安上必要ナリ本道ノ保存林ハ今日ヨリ其適切ノ設計ヲ立ルノ必要アリ故ニ林業技術者ヲ養成スルノ必要アリ

一 各種工業ノ進歩及ヒ建設物ノ増加ニ伴ヒ營工材即チ鉄道枕木、橋梁材、家屋用材又ハ製造原料ノ如キ本道ノ森林ニ供給ヲ仰クノ材積年々少ナシトセス故ニ適當ノ施業法ヲ立テ供用林ノ利益ヲ持續的ナラシムルコト甚タ必要ナリ是レ森林教育ヲ起シテ林業家ヲ養成スルノ必要アル所以ナリ

一 人口ハ稀少ニ愛林ノ念薄キ本道ノ如キ地方ニ於テハ森林ノ監守ハ特ニ必要ナリ年々過誤伐又ハ野火等ノ為メ森林ヲ荒廢セシムルコト少ナシトセス是レ今日簡易ノ林業教育ヲ与ヘテ森林管理者ヲ養成スルノ必要アル所以ナリ

簡易林学科新設課程

第一年級

毎週時間

一 代数及幾何学	四時
一 物理学	三時
一 地質学及土壤学	二時
一 動物学	二時
一 植物学	三時
一 化学	二時
一 林学通論	三時

一	独逸語	三時	一	森林管理	二時
一	漢文	二時	一	林政学及森林法	四時
一	画法	未定	一	農学通論	三時
第二年級		毎週時間	一	独逸語	三時
一	三角術及測量術	四時	一	造林学実習	未定
一	森林数学	二時	一	森林經理学実習	未定
一	造林学	三時	一	簡易林学科生徒ハ尋常中学校第二学年級ヲ修業セルモノヲ以テ之ニ充ツ	
一	森林利用学	二時	該科ノ資格ハ尋常中学校同等以上トス		
一	林産製造学	三時	第一年級ハ普通学及林学大意ヲ修ムルヲ以テ目的トス		
一	森林保護学	二時	第二年級ニ於テハ森林技術各科ヲ修メ第三年級ニ於テハ森林管理及林政学ヲ専ラ修ムルモノトス各学科ニ於テ実習ヲ行ヒ北海道森林ノ經營及管理上必要ナル教育ヲ与フルヲ以テ主眼トス		
一	森林經理学	三時			
一	經濟学	二時			
一	独逸語	三時			
一	森林測量実習及製図	未定			
一	造林学実習	未定			
一	森林数学実習	未定			
一	林産製造学実習	未定			
第三年級		毎週時間			
一	造林学	三時			
一	森林經理学	三時			

九一〇 パリ万国博覧会出品委員任命の件

〔農六一七〕

明治三十一年六月十日

校長印(佐藤)

庶務課長心得(石田)

辞令按

委員長

札幌農学校教授 宮部金吾

委員

〃 南 鷹 次 郎

〃 札幌農学校助教授 大 島 金太郎

〃 〃 鈴 木 武 良

〃 〃 松 村 松 年

〃 〃 札幌農学校書記 新 井 穆

〃 〃 石 田 友治郎

明治三十三年仏国巴里万国博覧会出品委員(長)ヲ命ス

明治三十一年六月十日

札幌農学校

右出品準備上必要ト被存候間御決行相成可然哉相伺候也

〔農五八四〕

九二 商議委員会規程制定の件

戊寅甲五六一号

札幌農学校

其校商議委員会規程別紙之通相定ム

明治三十一年七月二十八日

文部大臣尾崎行雄 印

〔別紙〕

札幌農学校商議委員会規程

第一条 文部省直轄諸学校官制第十八条ニ依リ札幌農学校ニ商議委員會ヲ置ク

第二条 商議委員ハ左ノ人員ヲ以テ之ニ充ツ

北海道庁高等官 二名

実業上経歴アル者 七名以上

第三条 商議委員会ハ学科課程重要ノ諸規則其他学校長ニ於テ必要

ト認ムル事項ヲ審議スルモノトス

第四条 商議委員会ハ文部大臣ノ諮問アルトキハ意見ヲ陳述スヘシ

第五条 商議委員会ノ會議ハ学校長之ヲ開キ其議案ヲ提出スルモノ

トス

但商議委員ノ意見アルトキハ之ヲ議案トナスコトヲ得

第六条 商議委員会ノ議事ニ関スル規程ハ委員会ニ於テ之ヲ議定ス

ルコトヲ得

第七条 商議委員会ノ決議ハ学校長ヨリ文部大臣ニ報告スヘシ

〔農六二七〕

九二 商議委員任命の儀内申

札幌秘第三三号

当校商議委員任命ノ義内申

北海道庁事務官 堀内 賢郎

北海道庁参事官 高岡 直吉

貴族院議員正四位勲三等 湯地 定基

從六位 森 源三

對馬嘉三郎

下クルモノトス

第二条 随意契約ヲ以テ貸下クヘキ土地ノ面積ハ左ノ如シ但競争契

右ハ客月二十八日付戌寅申五六一ノ以テ当校商議委員會規程御達

相成候ニ就テハ商議委員ニ御任命相成候様仕度別紙略歴相添此段謹

テ内申仕候也

明治三十一年八月十五日

学校長

文部大臣尾崎行雄殿

追伸北海道庁高等官ニ対シテハ北海道庁長官ト協議済ニ有之候此

段添テ上申候也

〔注〕 別紙略歴を略す。

〔農五八四〕

九二三 札幌農学校の資金に属する北海道土地貸下規程改正
の件

○文部省告示第五十四号

明治二十八年文部省告示第五号札幌農学校ノ資金ニ属スル北海道土
地貸下規程左ノ通改正ス

明治三十一年十月一日

文部大臣尾崎行雄

札幌農学校ノ資金ニ属スル北海道土地貸下規程

第一条 札幌農学校ノ資金ニ属スル北海道ノ土地ハ此規程ニ依リ貸

約ヲ以テ特ニ制限外ノ地積ヲ貸下クルコトアルヘシ

一 宅地ハ一人ニ付四百五十坪以内

二 耕地及未開地ハ一人ニ付三万坪以内

第三条 前条ノ土地貸下年限ハ左ノ如シ

一 宅地及耕地ハ十二箇年以内

二 未開地ハ十八箇年以内

前項ノ年限満期ノ後引続キ貸下ヲ受ケントスル者ハ更ニ契約ヲ為

スコトアルヘシ

第四条 随意契約ヲ以テ土地ノ貸下ヲ受ケント欲スル者ハ第一号書

式ニ依リ其地名地坪及所用ノ目的等ヲ詳記シタル願書ニ戸籍吏ノ

証明シタル戸籍謄本ヲ添ヘ札幌農学校ニ出願スヘシ但府県知事ノ

移住証明書を以テ戸籍謄本ニ代用スルコトヲ得

第五条 札幌農学校長ニ於テ貸下出願者ノ目的確實ナリト認メタル

トキハ宅地及耕地ハ第六号書式未開地ハ第七号書式ニ依リ貸借ノ

契約ヲ為スヘシ

第六条 第十九条ニ依リ契約ヲ解除セラレタル者ハ再ヒ貸下ヲ受ク

ルコトヲ得ス

第七条 宅地及耕地ノ貸下料ハ土地ノ肥瘠便否ニ依リ左ノ範圍内ニ

於テ契約シ満四箇年毎ニ更正スルモノトス

一 宅地ハ一箇月一坪ニ付金一厘以上五錢以内

二 耕地ハ一箇年三百坪ニ付金二十錢以上二円五十錢以内

第八条 未開地ハ成功後五箇年目ヨリ貸下料ヲ徴収スルモノトス但成功後四年ニ滿タサル耕地及一年以上荒廢ニ帰シタル耕地ヲ貸下クルトキ若クハ開墾ノ難易ニ依リテ貸下料徴収期限ヲ伸縮スルコトアルヘシ

第九条 排水溝、用水路、畦畔等ニ供シタル地積又ハ薪炭用地及風防林地ノ貸下料ハ之ヲ免除スルコトアルヘシ

第十条 未開地ノ開墾成功年限ハ左ノ如シ

一 草原地

一万五千坪未満

四箇年以内

一万五千坪以上三万坪以下

五箇年以内

二 樹林地

一万五千坪未満

五箇年以内

一万五千坪以上三万坪以下

六箇年以内

第十一条 借受人ハ開墾ヲ目的トスル土地ニ於テ風防、風致又ハ薪炭用トシテ其地積ノ十分ノ一以内ヲ原形ノ儘存置スルコトヲ得

第十二条 土地ノ形状及地目変換ノ出願者ニ対シテハ実地ヲ調査シ其性質難易等ニ依リ旧地ノ貸下料据置年限ヲ伸縮スルコトアルヘシ

シ但変換地ノ貸下料ハ成功ノ後之ヲ定ムルモノトス

第十三条 借地人ハ札幌農学校長ノ許可ヲ得ルニアラサレハ借地ヲ転貸スルコトヲ得ス

第十四条 建家又ハ庭園等ノ敷地ニ供シタル地積ハ成功地ニ編入計算スルモノトス

第十五条 貸借契約ヲ締結シタルトキハ三十日以内ニ土地ノ引渡ヲ為スモノトス

第十六条 借地人ハ札幌農学校長ノ許可ヲ得ルニアラサレハ借地ヲ目的外ニ使用シ又ハ其原形ヲ變更スルコトヲ得ス

第十七条 未開地ハ毎年開墾配当坪数ヲ検査スルモノトス若シ其年配当ノ地積成功セサルモノアルトキハ成功地ヲ除キ其他ハ総テ返地セシムヘシ但天災又ハ避クヘカラサル事故ニ依リ成功スルコト能ハサルトキハ其狀況ヲ審査シ特ニ猶予ヲ与フルコトアルヘシ
前項ノ場合ニ於テ開墾上又ハ土地整理上支障アリト認ムルトキハ其成功地ノ一部若クハ全部ヲ無償ニテ返地セシムルコトアルヘシ
第十八条 官用又ハ公共ノ用ニ供スル必要ヲ生シタルトキハ貸下期限内ノ土地ト雖予メ期限ヲ定メテ返還セシムヘシ此場合ニ於テ借地人ノ被リタル直接ノ損害ハ官用ニ供スル為メナルトキハ其官庁ニ於テ辨償シ公共ノ用ニ供スル為メナルトキハ札幌農学校ニ於テ起業者ヨリ辨償金ヲ徴収シテ交付スヘシ但借地人ハ交付金額ニ対

シテ札幌農学校ニ異議ヲ申出ルコトヲ得ス

第十九条 左ニ掲クル各号ノ一ニ該当スル借地人ニ對シテハ札幌農学校ハ其貸借契約ヲ解除スルコトアルヘシ

一 契約ノ条項ニ違背シタル者

二 貸下地ヲ荒廢ニ歸セシメタル者

三 貸下料ヲ怠納シタル者

第二十條 契約解除ノ際未納ニ係ル貸下料アルトキハ一時ニ之ヲ完納セシムルモノトス

第二十一条 左ノ場合ニ於テ既設物件アルトキハ所有主ハ六十日以内ニ除去スヘシ若シ其期限内ニ除去セサルトキハ札幌農学校ニ於テ之ヲ公売シ其費用ヲ引去リ殘金ハ所有主ニ還付シ不足アルトキハ之ヲ辨償セシムヘシ

一 自己ノ便宜又ハ第十七条ニ依リ返地シタルトキ

二 第十九條ニ依リ契約ヲ解除シタルトキ

第二十二條 前條ノ場合ニ於テ伐採シタル樹木アルトキハ其相当代価ヲ借地人ヨリ辨償セシムルモノトス

第二十三條 土地貸下年限満期ノ後引続キ貸下ヲ受ケント欲スル者

ハ第二号書式ニ依リ契約満期一箇月前ニ戸籍謄本ヲ添ヘ札幌農学校ニ出願スヘシ

第二十四條 借地人不得止事故ノ為メ契約年限内ニ未開地ノ借受權

ヲ他人ニ譲渡サントスルトキハ第三号書式ノ願書ニ譲受人ノ誓約書及戸籍謄本ヲ添ヘ連署ノ上札幌農学校ニ出願スヘシ

第二十五條 借地人土地ノ形狀及地目ヲ變更セントスルトキハ第四号書式ニ依リ札幌農学校ニ出願スヘシ

第二十六條 借地人死亡若クハ失踪シ其相続人又ハ遺族ニ於テ継続借受ヲ為サントスルトキハ第五号書式ニ依リ保証人連署ヲ以テ戸籍謄本ヲ添ヘ名義書換ヲ札幌農学校ニ出願スヘシ

第二十七條 借地人ニ於テ保証人ノ變更ヲ要スルトキハ新旧保証人ト連署ヲ以テ札幌農学校ニ届出契約書訂正ノ手續ヲ為スヘシ

第二十八條 借地人ハ土地ノ引渡ヲ受ケタルトキハ直ニ其四囲ニ地番号及氏名ヲ記シタル標杭ヲ建設スヘシ

第二十九條 借地人不可抗力ニ因リ土地ニ異狀ヲ生シタルトキハ速ニ其旨札幌農学校ニ届出ヘシ

第三十條 本規程改正以前ニ貸借契約ヲ締結シタルモノハ仍ホ従前ノ規程ニ依ルモノトス

第三十一條 本規程ハ明治三十一年十月十日ヨリ施行ス
〔第一号ノ第七号書式を略す〕

〔法令全書〕

九一四 第一学期試験時間割伺

明治卅一年十二月六日

雇小野岡堯敏

校長印(佐藤) 教務部長印(宮部)

書記印(石田)

試験執行ノ件

第一学期試験日割別紙之通り御執行相成可然ヤ相伺候也

〔別紙〕

第一学期試験日割表

本科第一年級

八時半ヨリ十時半

十時半ヨリ十二時半

十四日(木)

動物学 原教授

十五日(金)

植物組織学 宮部教授

十六日(土)

農学総論 佐藤教授

十八日(月)

植物營養論 吉井教授

十九日(火)

独乙語 石田講師

廿日(水)

分析化学 吉井教授

本科第三年級

十四日(木)

農業経済学 佐藤教授

十五日(金)

普通作物 南教授

十六日(土)

森林学大意 新嶋教授

十八日(月) 動物学

原教授

十九日(火)

家畜飼養

吉井教授

本科第四年級

十四日(木)

獣医学

南教授

十五日(金)

殖民史

佐藤教授

第一学期試験日割表

予修科第一年級

八時半ヨリ十時半

十時半ヨリ十二時半

十四日(木)

化学

吉井教授

十五日(金)

英語

高杉講師

十六日(土)

図画

飯田講師

十八日(月)

物理学

平野教授

十九日(火)

漢文

進助教授

廿日(水)

数学

平野教授

予修科第二年級

十四日(木)

数学

平野教授

十五日(金)

漢文

進助教授

十六日(土)

物理学

平野教授

十八日(月)

植物学

宮部教授

十九日(火)

動物学

原教授

測量

平野教授

独乙語

石田講師

地質学

原教授

化学

吉井教授

近世史

高岡助教授

二十日(水)

英語

高杉講師

土木工学科第一年級

八時半ヨリ十時半

十四日(木)

幾何

小々高助教授

十五日(金)

物理学

平野教授

十六日(土)

漢文

進助教授

十八日(月)

代数

小々高助教授

十九日(火)

英語

高岡助教授

二十日(水)

画法

飯田講師

土木工学科第二年級

十時半ヨリ十二時半

化学

等原助教授

十四日(木)

応用重学

内田教授

十五日(金)

微積分大意

小々高助教授

十六日(土)

英語

高杉講師

十八日(月)

建築材料

岡崎講師

十九日(火)

画法

飯田講師

二十日(水)

測量

内田教授

土木工学科第三年級

十四日(木)

鉄道

石井講師

十五日(金)

造家

中条講師

十六日(土)

石工

石井講師

十八日(月)

橋梁

内田教授

十九日(火)

水利工学

岡崎講師

二十日(水)

森林科第一年級

十四日(木)

幾何

小々高助教授

地質土壤

等原助教授

十五日(金)

物理学

平野教授

十六日(土)

漢文

進助教授

十八日(月)

代数

小々高助教授

化学

等原助教授

十九日(火)

動物学

新嶋教授

二十日(水)

植物学

新嶋教授

画法

飯田講師

兵式体操ノ試験ハ今回執行セズ

〔農九四九〕

九一五

教授南鷹次郎に学位授与の儀具申

〔注二〕

札幌秘第六八号

学位授与ノ義具申

札幌農学校教授従六位南鷹次郎

本年勅令第三百四十四号ヲ以テ学位令改正発布相成候処本人ハ明治十四年本校卒業已来駒場農学校ニ於テ獸医学ヲ修学スルコト一ケ年半明治二十六年六月渡米許可期限内ニ於テ北海道庁ノ囑託ヲ受ケ北

米合衆国ノ農業実況取調ニ従事ス本校教授トナリ農学畜産学等学生ノ薫陶ニ従事シテ農学士ヲ養生スルコト九ヶ年余又第一乃至第八本校所屬各農場ヲ管理シ多年一日ノ如ク農芸学理ノ応用ト農事實験ニ従事シ其学業及経歴上ニ於テ学位ヲ受ケ得ラルヘキ学力アリト認め候条特別ノ御詮議ヲ以テ博士会ノ議ニ付セラレ農学博士ノ学位ヲ授ケラレ候様致度別紙履歴書ヲ添へ此段謹テ具申候也

明治三十一年十二月廿三日

校長

文部大臣宛

〔注一〕 学位授与に關しては南鷹次郎の外に次の五名に ついても同様の史料が残っている。以下姓名、学位の種類、具申書の日付を記す。

- 宮部金吾 理学博士 明治三十一年二月三日
- 広井勇 工学博士 明治三十一年二月三日
- 新渡戸稲造 農学博士 明治三十一年二月三日
- 渡瀬庄三郎 理学博士 明治三十一年一月七日
- 渡瀬寅次郎 農学博士 明治三十一年一月二三日

〔注二〕 別紙履歴書を略す。

〔農六三二〕